

## 第6章 日本と各国との比較 3. 日・仏・スウェーデン比較

大阪外国語大学 外国語学部 助教授 高橋 美恵子

### 要旨

フランスとスウェーデンは近年、先進諸国の中でも出生率が安定している国として注目されている。子どもを生き育てやすい環境を整備してきた両国の取り組みに共通するキーワードは、ライフスタイルの多様性、仕事と子育ての両立、子どもをもつことへの経済的負担の軽減、の3点に集約できる。本稿では、これら両国の共通点に加え、仕事と子育ての両立をめぐる理念と取り組みにおける相違点をふまえた上で、以下の2つの論点に沿って、日本との比較考察を試みた。

#### 「論点1：ライフスタイルの多様性と人々の意識」

多様なライフスタイルが社会的に承認されているフランスとスウェーデンでは、個人は従来の伝統的な結婚制度や規範に制約されることなく、また周囲の偏見や差別にも晒されずに、自由に生き方を選択することができる。その一方で、フランス人やスウェーデン人は日本人と比較して、よりパートナーとの情緒的なつながりを希求し、家族形成の緩やかなプロセスにおいて、子どもをもつことを肯定的にとらえている。

#### 「論点2：子育てと仕事の両立をめぐる政策と人々の意識や行動との関連性」

子育てと仕事の両立をめぐるフランスとスウェーデンが展開してきた社会政策は、それぞれの国の人々の意識や考え方、行動に大きく影響を与えていると思われる。スウェーデンでは、男女平等の理念のもと性別にかかわらず子育てと仕事の両立を可能とすることを目指し、子どもの権利の視点から公的保育を教育の一環として推し進めている。フランスでは、両立支援策を講じながらも、手厚い家族給付など子育てへの支援対策を通して、女性には家庭で育児を担うインセンティブも与えてきた。本調査結果から、スウェーデン人の子育てと仕事の両立をめぐる意識と行動パターンが日本人はもとより、フランス人と比べても特出していることが明らかとなった。

### 1. 社会事情とライフスタイル

#### (1) 家族生活にかかわる制度の概要

フランスとスウェーデンは、出生率が回復した国として、我が国でも注目されている。フランスの合計特殊出生率は1.94(2005年)と先進諸国中上位で(朝日新聞 2006-02-15)、スウェーデンでも1.77(2005年)と比較的高く、近い将来には1.85程度で安定するものとの予測がなされている(Statistiska centralbyrån HP)。子どもを生き育てやすい環境が整えられているからこそ、出生行動が安定してきたものと思われるが、両国の家族政策における取り組みをみると、共通しているキーワードは以下の3点に集約できよう。

ライフスタイルの多様性

仕事と子育ての両立

子どもをもつことへの経済的負担の軽減

フランスとスウェーデンにおける子どもを生み育てる環境と制度を日本の実態と比較するため、上記のキーワードごとに表6-3-1にまとめてみた。まずであるが、両国ともライフスタイルの多様性を認める家族法・制度を構築しており、人々は従来の結婚制度に制約される必要なく、子どもを生み育てることが可能である。同棲（非法律婚）もライフスタイルの一つとして社会で承認されており、差別や偏見もない<sup>1</sup>。同棲カップルのもとに生まれる、いわゆる婚外子に対しても法的差別はなく、婚内子と同等の権利を有している。両国で現在生まれる子どもの2人に1人は婚外子であるとされているが<sup>2</sup>、その大半は同居するカップルのもとに生まれてくるのである。

では、女性が二者択一を迫られずに、仕事と子育てを両立できる柔軟な労働環境の整備と育児支援制度の充実が中心概念となっている。は、そうした社会で子どもを生み育てるための経済的負担を軽減していこうという措置である。但しとの背景にある理念と取り組みには、両国で相違点がある。スウェーデンでは男女平等理念のもと、従来の性別役割分業に基づいた、いわゆる男性を稼ぎ手とする社会のジェンダー論理を弱め、性別に中立なライフスタイルの実現を目指す社会政策を展開してきた（高橋 2004）。公的保育の整備と拡充はそれを可能とし、現在では家庭外保育は公教育の一環と位置づけられ、1歳児以上の全ての子どもがもつ権利とされている。一方、フランスの特徴は、その手厚い家族給付制度にみることができる。また柔軟な労働環境も整備されているため、一つの側面からみると、仕事と家庭の両立を可能とする制度が整えられてはいるが、スウェーデン型の男女平等モデルとはタイプを異にしている。家族給付制度を充実させることで、一部の女性に対しては、家庭で育児を担うインセンティブを与えてきたからである。本稿では上述の制度的背景をふまえ、日本とフランス、スウェーデンにおける「少子化社会に関する国際意識調査」の結果を以下の論点に沿って比較考察していきたい。

「論点1：社会におけるライフスタイルの多様性が人々の家族形成をめぐる意識（結婚・同棲・出産）に与える影響」

「論点2：子育てと仕事の両立をめぐる政策と人々の意識や行動との関連性」

<sup>1</sup> 丸山（2005）によると、PACSを締結する者は、首都パリでは同性カップルに多く、地方では異性カップルに多いという。

<sup>2</sup> 全出生児中、婚外子の割合は、フランスで48.3%（2005年）（朝日新聞 2006-2-15）、スウェーデンでは55.5%（2004年）（Statistiska centralbyrån 2006）である。

表6-3-1 子どもを生み育てる環境・制度の比較

	日本	フランス	スウェーデン
<b>ライフスタイルの多様性を認める制度</b>			
非法律婚の法的位置づけ	内縁関係の場合、判例によると一定の法的保護があると解されている。	・ PACS:連帯市民協約 法律婚とほぼ同等の権利を有す。法的手続きを要す。1999年成立。同性カップルにも適用 ・ 同棲:当事者間の自由な共同生活契約で法的制約はない	・ Sambolagen:同棲法 財産分与と相続に関する権利以外の社会的権利は法律婚と同等。契約等の法的手続きは不要。但し登録している住所を同じくし、継続して共同生活を営む性関係のあるカップルであることが条件。1987年成立 ・ パートナーシップ法 同性カップルが対象で婚姻法に準ずる。1994年成立
婚外子差別	婚内子と同等の権利を有さず 嫡出・非嫡出の概念あり	婚内子と同等の権利を有す 嫡出・非嫡出の用語廃止	婚内子と同等の権利を有す 嫡出・非嫡出の用語廃止
離婚法	有責主義(一部破綻主義導入)	破綻主義	破綻主義
離別後の親権・養育権	単独親権	共同親権	共同養育権
<b>仕事と子育ての両立を可能とする制度</b>			
育児休業 (父親も取得可能)	子が1歳に達するまで (必要と認められれば1歳半まで延長可能)、所得の約40%保障	子が3歳に達するまで休職可能。無給だが、要件を満たせば乳幼児保育手当支給。その他、勤務時間短縮に応じて就業自由選択補足手当を支給	480労働日。子が8歳に達するまで、複数回に分けて利用可能。労働時間短縮制度との併用も可能。390日は所得の80%(うち60日は父親、60日は母親のみ取得可。上限額あり)、残る90日は1日60クローナ(約900円)保障
労働時間短縮	事業主が措置義務を負う(就学前の子をもつ被雇用者対象)	養育休暇制度と併用し、パートタイム労働(週16~32時間)勤務で補足手当支給	子が12歳に達するまで労働時間を75%まで短縮可能(短縮分無給)
子どもの看護休暇	小学校就学前の子が対象で、年5日まで(無給)	16歳未満の子どもが対象、年3日。1歳未満の子、あるいは16歳未満の子3人以上の扶養時は最長5日(無給)	子が12歳に達するまで年間60日(所得の80%保障)
公的保育	0~6歳児対象。 3歳未満の15.2%、3~5歳の36.7%が利用(2003年)	0~3歳児対象の保育所(3歳未満の8%が利用。2002年)、0~6歳児対象の認定保育ママ制度(保育所利用者の4倍近い児童が利用)	1~6歳児対象。 1~5歳児の83%が利用(2004年) その他小学校就学児童対象の学童保育の充実
<b>子育てへの経済的負担軽減措置</b>			
児童手当	児童手当:小学3年生修了時まで(2006年4月より小学6年生終了時まで)に改正。所得制限あり 第2子まで月5千円、第3子以降月1万円	家族手当:20歳未満(所得制限なし)第1子なし、第2子月115.07ユーロ(約1.6万円)第3子以降加算と年齢加算あり。その他の家族給付制度充実。3人以上の子の扶養に対し家族補足手当や3歳未満の乳幼児を保育する者へ乳幼児迎え入れ手当を支給	児童手当:16歳未満(高校修了時まで延長可・所得制限なし)月額、第1子1050クローナ(約1.6万円)第2子1100クローナ、第3子以降は特別手当を加算(子ども3人の場合、合計額3604クローナ)
税制上の措置	扶養控除・特定扶養控除	N分N乗課税方式と称される、子ども数の増加に応じて所得税負担が緩和される措置あり	なし
出産費用	自己負担あり	国保負担(公立施設)	国保負担
保育費用	世帯収入により基準額設置(0~8万円)	運営母体(公立・民間)により基準額は異なる。 パリ市運営の保育所、月30~570ユーロ(約7.9万円)。パリ市の民間保育所、月1500ユーロ(約20.8万円)	第1子は世帯収入の3%を基準とする。但し上限は月額1260クローナ(約1.9万円)、第2子は2%(上限840クローナ)、第3子は1%(上限420クローナ)
その他の給付	児童扶養手当、特別児童扶養手当	養育親手当、ひとり親手当、住宅手当、新学期手当	養育手当、住宅手当

出所:内閣府2006;内閣府経済社会総合研究所2005;朝日新聞2006-2-15;  
Statistiska centralbyrån2006;SkolverketHP;FörsäkringskassanHP

## (2) 調査対象者の家族形態・ライフスタイル

日本とフランス、スウェーデンにおける調査対象者のライフスタイルを把握するため、表6-3-2にまとめてみた。まず、フランスとスウェーデンの特徴は、男女とも同棲している者の割合が高いこと、また同棲を経験した者が多いことである。有配偶者（法律婚・同棲）のうち、同棲の割合は、フランスで30.1%、スウェーデンでは44.1%とかなり高いが、日本ではわずか1.3%である。一方、日本の特徴は、親と同居している独身者の割合が高く、一人暮らしの独身者が少ないことである。30代と40代の独身者（未婚で現在同棲もしていない者）の中で、親と同居している者の割合は、日本では76.0%と高いが、フランスでは3.9%、スウェーデンでは1.0%と極めて低い。

表6-3-2 調査対象者(20歳～49歳)の属性と家族形態(%)

	日本			フランス			スウェーデン		
	男性	女性	全体	男性	女性	全体	男性	女性	全体
総数	501	614	1115	501	505	1006	495	524	1019
年齢									
20代	23.4	23.1	23.2	31.1	29.5	30.3	29.5	29.6	29.5
30代	36.7	37.6	37.2	34.3	36.8	35.6	34.7	35.7	35.2
40代	39.9	39.3	39.6	34.5	33.7	34.1	35.8	34.7	35.2
配偶関係									
既婚(法律婚)	61.7	73.6	68.3	39.5	48.9	44.2	34.6	40.1	37.4
同棲	1.2	0.7	0.9	20.6	17.6	19.1	31.5	27.5	29.4
離別・死別	2.2	5.5	4.0	6.4	9.1	7.8	3.8	7.2	5.6
未婚・独身	34.9	20.2	26.8	33.5	24.4	28.9	30.1	25.2	27.6
家族形態									
未婚で単身	7.1	4.0	5.4	30.9	16.4	23.8	22.6	17.6	20.0
未婚で親と同居	29.2	17.2	22.6	8.2	4.8	6.6	4.4	2.5	3.4
カップル	7.3	6.3	6.7	11.2	9.9	10.6	18.4	15.4	16.9
カップルと子ども	33.9	46.9	41.0	47.4	57.7	52.4	47.6	51.6	49.7
ワンペアレント・ファミリー	0.4	2.3	1.5	0.7	8.7	4.6	5.2	10.9	8.1
三世代家族など*	22.1	23.4	22.8	1.6	2.6	2.1	1.9	2.0	1.9
同棲経験のある者	13.4	13.0	13.2	50.9	55.5	53.2	73.1	78.4	75.9
最初の同棲開始平均年齢	22.2歳	23.0歳	22.7歳	25.4歳	22.9歳	24.1歳	22.7歳	21.7歳	22.2歳
初婚平均年齢	27.5歳	25.2歳	26.1歳	26.2歳	24.5歳	25.2歳	29.2歳	27.1歳	28.1歳

\*親族やその他の者と同居する者を含む

## 2. 多様化するライフスタイル - 結婚・同棲・離婚に関する意識

### (1) 結婚の意義

どのような形で人生のパートナーとのつながりを求めるのか、については、生活している社会の環境が大きく影響を及ぼすと思われる。3カ国における結婚や同棲についての考え方には明らかな違いがみられるからだ。表6-3-3に示した「人生における結婚や同棲の必要性に対する考え方」への回答をみると、「結婚はした方がよい」との考え方は、日本で最も支持されており、既婚か未婚かにかかわらず半数近くがそのように答えている。「結婚は必ずすべき」と考えるのは日本人の既婚男性で一番多い。フランスとスウェーデンでは、既婚者は結婚することに肯定的であるが、その他の者は「結婚・同棲・恋人はいずれも、必ずしも必要でない」と考える傾向がみられる。とく

にスウェーデンの未婚女性にそう考える者が多い。自立した男女の関係性を従来の家族制度の枠で捉える必要性を感じないという意識が強いものと思われる。

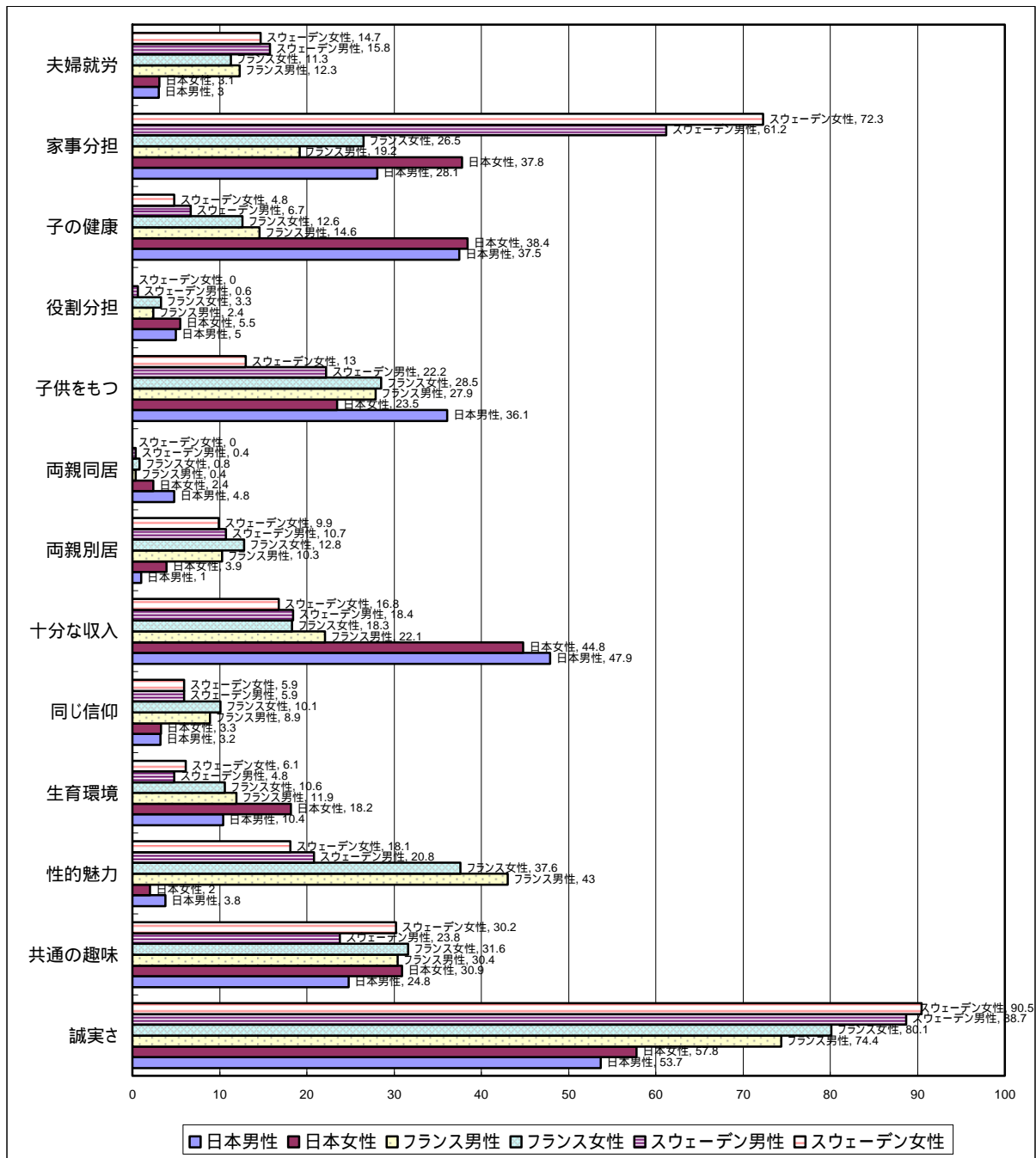
表 6 - 3 - 3 結婚や同棲の必要性についての考え - 配偶関係別 ( % )

	結婚は必ずすべき	結婚はした方がよい	結婚はしなくてもよいが同棲はした方がよい	結婚・同棲はしなくてもよいが恋人はいた方がよい	結婚・同棲・恋人は必ずしも必要ではない	その他・わからない	総数
日本 男性 既婚	19.7	60.2	1.0	3.9	13.3	1.9	309
同棲	16.7	16.7	33.3	0	33.3	0	6
離婚・死別	0	45.4	0	18.2	27.3	1.0	11
未婚	10.9	51.4	1.7	8.6	24.6	2.9	175
日本 女性 既婚	9.3	55.5	1.8	8.0	24.1	1.3	452
同棲	0	50.0	0	0	50.0	0	4
離婚・死別	0	29.4	5.0	20.6	41.2	2.9	34
未婚	4.0	45.2	3.2	12.9	31.5	3.2	124
フランス 男性 既婚	10.6	64.1	8.1	8.6	7.6	1.0	198
同棲	0	21.4	43.7	23.3	8.7	2.9	103
離婚・死別	0	9.4	25.0	34.4	28.1	3.1	32
未婚	1.8	9.5	23.8	38.1	24.4	2.4	168
フランス 女性 既婚	10.1	44.1	16.6	14.6	13.0	1.6	247
同棲	2.3	23.6	39.3	22.5	10.1	2.3	89
離婚・死別	2.2	13.0	23.9	37.0	21.7	2.2	46
未婚	4.1	14.6	18.7	28.5	33.3	0.8	123
スウェーデン男性 既婚	9.9	56.1	0	0.6	32.8	0.6	171
同棲	5.1	32.1	20.5	5.8	32.3	3.2	156
離婚・死別	0	31.6	5.3	5.3	52.6	5.3	19
未婚	5.4	22.8	10.7	8.7	49.0	2.3	149
スウェーデン女性 既婚	10.5	52.4	1.9	1.0	32.4	1.9	210
同棲	2.1	24.3	10.4	7.6	51.4	4.2	144
離婚・死別	2.6	23.7	5.3	7.9	57.9	2.6	38
未婚	3.0	20.5	6.1	6.1	60.6	3.8	132

未婚者のカップル形成に対する考えを年齢別にみると、「結婚・同棲・恋人はいずれも必ずしも必要でない」と回答しているのは、全体的に 30 代が多い。日本女性では 37.5%、フランス男性は 42.1%、フランス女性は 48.5%、スウェーデン女性では 75.9% ( 全て 30 代 ) がそのように考えている。日本男性とスウェーデン男性では 40 代でそのように回答した者が多い ( それぞれ 32.1%、63.0% )。学歴別にみると、それほど顕著な違いはないものの、フランス男性とスウェーデン女性については学歴が高い程、カップル形成を必ずしも必要とは考えない傾向がみられる。

次に、「結婚生活を円滑に送っていく上で大切だと思われること」は何であると考えているのかをみると、3カ国で共通性はあるものの、明らかな違いもみられる。図 6 - 3 - 1 にあるように、「夫または妻に対して誠実であること」を選択した者はいずれの国でも多いが、その割合は日本よりフランスとスウェーデンの方が高い。さらに各国の特徴は、日本では「十分な収入があること」、フランスでは「性的魅力を保ち続けること」、スウェーデンでは「家事・育児を分担しあうこと」をそれぞれ挙げている者が多い点である。夫妻間の情緒的かつ性的なつながりを希求する傾向にあるのはフランス人で、スウェーデン人は情緒的な面と男女平等の視点から機能する夫妻関係の両面を求め、日本人は生計を営む上で機能する夫妻関係を重要視する傾向があるようだ。各国の社会制度の特徴が反映している結果とも解釈できるかもしれない。

図6 - 3 - 1 結婚生活を円滑に送っていく上で大切だと思われること（3つまで選択可能）（%）



結婚経験がある者と現在婚約中の者が、最初の結婚（あるいは婚約）に踏み切ったきっかけ（選択肢 14 項目中 3 つまで選択可能）は、各国とも「お互いに信頼できたから」を挙げている者が多いが（日本 65.5%、フランス 38.5%、スウェーデン 53.4%）フランスでトップに挙げられたのは、「情熱的な気持ちになったから」（40.0%）で、上述の結婚に求める内容と同様な結果がみられる。フランスとスウェーデンでは「恋人や同棲相手との関係を安定させたいから」（それぞれ 38.8%、42.5%）を挙げた者も多かった。更にフランスでは、「子どもがほしかったから」と回答した者の割合が 3 か国中最も高く（34.5%、日本 16.4%、スウェーデン 9.7%）子どもと結婚を必ず

しも区別して考えてはいない者もいることがわかる。日本の特徴は、「ある程度の年齢になったから」(45.2%)と、規範的な考えを述べた者が多いことである。

次に独身者の結婚していない理由上位3項目をみると(選択肢14項目中3つまで選択可能)日本でも最も多い回答は「適当な相手にまだめぐり会わない」(49.1%)、2番目は「経済的に余裕がないから」(33.5%)、次いで「今は仕事や学業に打ち込みたい」(29.1%)である。スウェーデンでも「適当な相手にまだめぐり会わない」の回答率が日本よりも高く(70.4%)、次いで「結婚する必要性を感じないから」(42.7%)、「今は仕事や学業に打ち込みたいから」(20.8%)となっている。フランスでは「結婚する必要性を感じない」が最も多く(39.7%)、次いで「適当な相手にまだめぐり会わない」(37.0%)、「結婚するにはまだ若すぎるから」(33.1%)である。

上記の結果を男女別・年齢別で調べると、3カ国で違いがみられる。日本で「独身の自由さを失いたくないから」を選択した者は全体で26.2%(男性24.4%、女性29.0%)であるが、30代の女性では40.7%(男性27.3%)、40代の女性では60.0%(男性33.3%)もいる。この結果は、結婚による拘束感が日本では男性より女性にとって強いことによるものかもしれない。フランスでも全体の24.5%が自由さを独身の理由として挙げているが、男女差は顕著ではないものの、30代にそう回答した者が多くみられる(男性34.5%、女性49.2%)。一方、スウェーデンでは「独身の自由さを失いたくない」と答えた者は全体の11.2%(男性9.4%、女性13.2%)と少ない。最も多いのは40代女性で13.0%だが、日本の同年代女性のポイントの4分の1に満たない。スウェーデンの特徴は、「適当な相手にめぐり会わない」と回答した者が男女とも30代(男性84.4%、女性88.5%)と40代(男性95.0%、女性82.6%)に多いことである。

## (2) 同棲に対する考え

前述の通り、フランスとスウェーデンでは同棲が社会でも認められたライフスタイルとなっているため同棲経験者は多い。各国の社会制度のあり方は人々の意識にも反映していることがわかる。表6-3-4で示した通り、「結婚していないカップルが子どもをもつことに対して、どのように感じますか」との設問に対し、「抵抗感が全くない」と答えた者の割合はスウェーデンで最も高く、次いでフランスであるが、日本では非常に低い。

表6-3-4 結婚していないカップルが子どもをもつことに対する考え (%)

		抵抗感が全くない	抵抗感があまりない	抵抗感が少しある	抵抗感が大いにある	わからない	総数
日本	男性既婚	18.4	20.9	42.6	17.5	0.6	326
	未婚	15.4	30.3	41.7	10.9	1.7	175
	女性既婚	13.1	26.9	38.0	20.2	1.9	490
	未婚	20.2	23.4	39.5	15.3	1.6	124
フランス	男性既婚	67.0	18.9	7.5	3.0	3.6	333
	未婚	73.2	16.1	4.2	3.6	3.0	168
	女性既婚	75.7	16.0	4.7	1.6	2.1	382
	未婚	78.9	12.2	1.6	4.1	3.2	123
スウェーデン	男性既婚	89.9	6.3	3.2	0.6	0	346
	未婚	89.3	6.7	2.7	1.3	0	149
	女性既婚	91.3	3.8	1.8	3.1	0	392
	未婚	91.7	6.0	0	2.3	0	132

(注) 既婚には、法律婚、同棲、離別・死別を含む

スウェーデン、フランスともに回答パターンにみられる年齢差はあまり顕著ではなく、むしろ未婚女性の間で「抵抗感が全くない」というのは、20代より30代や40代に多い。日本での特徴をみると、未婚男女で「抵抗感が全くない」あるいは「抵抗感があまりない」と肯定的に捉えるものは、30代で若干多くなっている（男性48.3%、女性53.1%）。

「結婚していないカップルが子どもをもつことに対して社会的な差別や偏見があると思うか」という設問に対する回答は、上記の結果と関連性のあるものと思われる。日本では「非常にあると思う」あるいは「ややあると思う」と考えるものが全体の80.6%を占めているのに対し、フランスでは差別や偏見が「非常にあると思う」あるいは「ややあると思う」と答えた者は全体の21.3%、スウェーデンでは9.3%と極めて少ない。

表6-3-5に示したライフスタイル別の回答によると、スウェーデンでは実際に同棲して子どもがいる男女で差別や偏見が「全くないと思う」と答えている者の割合が、他のカテゴリーの者より高いのが特徴的である。フランスでも男性が同様な回答パターンを示しているが、女性に関しては同じ特徴はみられない。

表6-3-5 結婚していないカップルが子どもをもつことに対して社会的な差別や偏見があると思うか (%)

	非常にあると思う	ややあると思う	どちらかという とないと思う	全くない と思う	わからない	総数
日本 男性 法律婚	17.5	61.2	12.0	8.4	0.9	309
日本 男性 未婚	12.1	64.2	13.9	6.4	3.4	173
日本 女性 法律婚	23.2	61.7	8.6	5.1	1.3	452
日本 女性 未婚	18.2	64.5	8.2	6.6	2.5	121
フランス 男性 法律婚	3.0	15.7	24.2	54.6	2.5	198
フランス 男性 同棲子どもなし	2.1	12.8	25.5	55.3	4.3	47
フランス 男性 同棲子どもあり	5.3	16.1	17.9	60.7	-	56
フランス 男性 未婚	2.6	16.0	23.7	52.6	5.1	156
フランス 女性 法律婚	5.3	12.9	23.5	54.7	3.6	247
フランス 女性 同棲子どもなし	5.6	16.7	18.4	55.6	2.7	36
フランス 女性 同棲子どもあり	9.4	15.1	24.5	45.3	5.7	53
フランス 女性 未婚	6.5	21.7	19.6	47.8	4.4	92
スウェーデン 男性 法律婚	1.7	8.8	27.5	61.4	0.6	171
スウェーデン 男性 同棲子どもなし	3.0	7.6	33.3	56.1	-	66
スウェーデン 男性 同棲子どもあり	3.5	7.0	22.1	67.4	-	86
スウェーデン 男性 未婚	1.6	7.3	27.4	62.9	0.8	124
スウェーデン 女性 法律婚	3.8	7.1	20.0	68.6	0.5	210
スウェーデン 女性 同棲子どもなし	3.8	5.7	26.4	64.1	-	53
スウェーデン 女性 同棲子どもあり	2.3	2.3	16.1	79.3	-	87
スウェーデン 女性 未婚	1.0	7.8	23.5	67.7	-	102

(注) 上記回答者中、日本で同棲している者は男女それぞれ4名にすぎないため、記載を省略した。  
上記の未婚者は全て子どもがいない者

「結婚していないカップルの中で、もし妊娠が判明した場合、どのようにしたらよいと思うか」への回答にもフランスやスウェーデンと日本とでは顕著な違いがみられる。全体に、「妊娠しても必ずしも結婚する必要はない」と考える割合はスウェーデンで89.1%(男性90.1%、女性88.4%)、フランスで79.6%(男性77.7%、女性81.6%)とともに高いが、日本では22.7%(男性21.8%、女性23.5%)と低い。それに対して「子どもが生まれる前に結婚する」という考えをもつ者は日本では58.5%(男性55.5%、女性60.9%)といずれも過半数を占めている。

上記中、未婚者の回答をみると、「中絶をする」と答えた者の割合が、スウェーデンの未婚で子どもがいない女性では2.9%で、ポイントは低いものの、日本(0.8%)とフランス(1.1%)の同カテゴリーの者より若干高かった。その違いは、別の設問項目「女性が望まない妊娠をしてしまった場



合、どのようにすべきと思うか」への回答をみると明確となる。いずれの国の回答からも、中絶を容認する傾向がみられるが、「中絶は女性の権利と認められるべき」と回答した者の割合はスウェーデンで最も高く、男性で 78.6%、女性で 84.2%である。フランスで同様な回答をしたのは男性の 49.2%、女性で 55.1%であるが、日本ではかなり低く、男性で 19.2%、女性は 13.7%である。スウェーデン女性の確固とした権利者意識とそれを認める男性の意識が表れた結果といえるのではないだろうか。

### (3) 離婚に対する考え

フランスとスウェーデンは、離婚法では破綻主義を導入しているため、結婚が一旦破綻すると(つまり夫妻のいずれか一方が離婚を請求した場合)、請求者が有責者であっても離婚は認められる。このような制度のもと、両国の人々は離婚についても寛容であることがわかる。「互いに愛情がなくなれば離婚すべきである」と回答した者はフランスで最も多く(41.1%)、次いでスウェーデン(23.6%)である。日本では離婚に対する社会的スティグマ(烙印)は低下してきたものの、「離婚すべき」と肯定する者は少数派(8.1%)である。しかしながら、「子どもの有無にかかわらず、事情によっては離婚もやむをえない」と慎重に考えている者がいずれの国でも多数派を占めていることがわかる(スウェーデン 68.8%、日本 46.3%、フランス 41.3%)。

離婚についての考えをライフスタイル別に比較すると、表6-3-6でみられるように、既婚で子どものいない日本男性の実に 27%が「結婚したら離婚すべきではない」と回答している。離婚に寛容なフランスとスウェーデンでも、子どもをもつ者は子どもがいない者に比べて離婚に慎重な考えをもつ傾向がみられる。いずれの国でも全体的に女性の方が男性よりも離婚に対して容認的であるようだ。

表6-3-6 離婚についての考え (%)

	結婚したら離婚すべきではない	子どもがいなければやむをえない	子どもの有無に関わらずやむをえない	互いに愛情がなくなれば離婚すべき	わからない	総数
日本男性 既婚で子どもなし	27.0	27.0	37.8	2.7	5.4	37
子どもあり	15.8	37.5	38.6	6.3	1.8	272
未婚で子どもなし	14.5	33.5	39.9	8.7	3.5	173
日本女性 既婚で子どもなし	4.8	19.0	61.9	11.9	2.4	42
子どもあり	6.8	33.7	52.1	6.4	1.0	409
未婚	6.6	34.7	43.0	12.4	3.3	121
フランス男性 既婚で子どもなし	13.8	6.9	31.0	44.8	3.5	29
子どもあり	4.7	16.0	43.2	35.5	0.6	169
同棲で子どもなし	-	14.9	36.2	44.7	4.2	47
子どもあり	1.8	8.9	55.4	32.1	1.8	56
未婚	3.8	12.2	32.7	50.0	1.3	156
フランス女性 既婚で子どもなし	6.1	6.1	48.5	33.3	6.0	33
子どもあり	6.5	9.4	47.2	33.2	3.7	214
同棲で子どもなし	2.8	2.8	33.3	55.6	5.5	36
子どもあり	5.7	3.8	49.0	41.5	-	53
未婚	3.3	8.7	35.8	48.9	3.2	92
スウェーデン男性 既婚で子どもなし	6.3	6.3	56.3	31.2	-	16
子どもあり	5.3	7.9	66.5	19.7	0.6	152
同棲で子どもなし	1.5	9.1	56.1	31.8	1.5	66
子どもあり	-	1.1	69.8	29.1	-	86
未婚	5.7	3.2	66.1	24.2	0.8	124
スウェーデン女性 既婚で子どもなし	5.6	5.6	61.1	27.8	-	18
子どもあり	4.7	2.1	75.4	17.8	-	191
同棲で子どもなし	-	1.9	71.7	24.5	1.9	53
子どもあり	2.3	3.4	62.1	32.2	-	87
未婚	2.0	2.9	70.6	23.5	1.0	102

注：上記回答者中、日本で同棲中の男性は 6 人、女性は 4 名とごく僅かであるため記載を省略した。  
「未婚」：子どものいない独身者

#### (4) 恋愛と結婚へのプロセス

未婚者の中で「恋人との交際経験はない」という者は日本男性に最も多い(29.7%)。しかし、フランスでも未婚者の約4人に1人(男性23.2%、女性22.8%)は交際経験がなく、その割合は日本女性(15.3%)より高い。交際経験のない者はスウェーデン女性で最も少なく(7.6%)、次いでスウェーデン男性(9.4%)となっている。成人の交際経験の有無には個人レベルのさまざまな要因も影響していると思われるが、ここでは各国の差を生育環境で探るべく、中学生・高校生のときの男女交際に関しての親の態度を比較してみる。親が「男女交際に寛大であった」と答えた者は、スウェーデンで最も多く(男性48.3%、女性41.0%)、次いでフランス(男性39.2%、女性31.3%)で、日本女性(12.9%)が一番少ない(日本男性25.5%)。「どちらかという理解を示した」という者を加えると、スウェーデンでは全体の85.8%の者の親が男女交際に肯定的であった(フランスでは同数値59.9%、日本では52.0%)。スウェーデンの親は日本とフランスの親に比べて、子どもの恋愛に対してリベラルであることがわかる。

社会における恋愛環境がどのように違うのかをみてみよう。最初に結婚あるいは同棲するに至ったパートナーとの出会い方をみると、各国で共通して多いのは「友人やきょうだいを通して」で、日本で25.0%、フランスで24.2%、スウェーデンで27.4%となっている。仕事を通じての付き合いから発展したのは日本で最も多く38.7%に達している(フランス9.8%、スウェーデン13.4%)。インターネットを通じての出会いが最近の一つの手段とも考えられるが、最も多いのはスウェーデンの20代の男性で8.7%である(同数値は、20代の日本男性ではゼロ、フランスでは4.1%)。スウェーデンは隣国のフィンランドと並びIT先進国といわれて久しいが、IT化が進むにつれ、今後、このような方法で出会い、結婚に至るケースが各国でも増える傾向がみられるかもしれない。

しかしながら、フランスとスウェーデンでは、結婚は個人が選択するライフスタイルの一つにすぎず、日本と比べると、それ自体に価値を見出すような対象とはされないことが次の回答結果からうかがえる。「一般的に言って、結婚している人はしていない人より幸せだと思うか」という設問に対し、「そう思わない」あるいは「どちらかといえばそう思わない」と答えた者はスウェーデンでは68.5%で、フランスでは75.5%に達しているが、日本では38.5%である。一方、「そう思う」あるいは「どちらかと言えばそう思う」と答えた者が、日本では過半数(55.2%)を占めている。

### 3. 子どもをもつことへの意識

#### (1) 子どものいない者の考え

ここではまず、子どものいない未婚の者(同棲者は除く)の子どもをもつことへの意識を探りたい。まず「結婚したら自分自身の子どもは必ずもつべきだと思うか」という設問に対して、「そ

う思う」あるいは「どちらかといえばそう思う」と回答した者はスウェーデンで最も多く、子どものいない未婚者の 82.7%（男性 83.1%、女性 84.4%）で、日本の 79.3%（男性 81.5%、女性 76.0%）を超えている。フランスの同数値は 44.4%（男性 42.3%、女性 47.8%）と相対的に少なく、フランスでは「そう思わない」、「どちらかといえばそう思わない」と回答した者の割合の方が上回っている。

引き続き、未婚者は子どもをもつということをどのように捉えているのかをみてみると、各国とも肯定的な見方をしていることがわかる。表 6 - 3 - 7 で示した通り、日本とフランスでは「子どもをもつことは自然なことである」と回答した者が男女とも最も多く、スウェーデンでは「子どもがいると生活が楽しくなる」と考える者が多い。先述の回答と照らし合わせると、フランスでは子どもをもつことは自然なことであるが、それは必ずしも結婚という枠組みの中で捉える必要はないとしているのかもしれない。注目すべきは、日本人以上に、フランス男性が「自分の子孫を残すことができる」と考え、またスウェーデン男性が「子どもは老後の支えとなる」と考えている点である。フランス男性の 1 割が、「家や家名を残すことができる」とも考えている。フランスとスウェーデンで 3 世代同居は、特別な事情でも抱えていない限り存在しないといっても過言ではないが、ここでの結果は、そういったライフスタイルが世代間のつながりを希薄にしているのではないことを示唆しているともいえよう。「子どもをもつことで夫婦関係が安定する」というのは日本とフランスの方がスウェーデンよりポイントが高い。そのように答えたのはスウェーデン女性でも最も少ないが、一方でスウェーデン女性の多くは「好きな人の子どもをもちたいから、子どもをもつ」という動機づけをしている。

表 6 - 3 - 7 自分子どもをもつことに対する考え - 子どもいない未婚者の回答(3つまで選択可能) (%)

	自然なこと	子孫残せる	周囲に認められる	生活楽しくなる	老後支えとなる	将来社会の担い手	夫婦関係安定	好きな人の	周囲が希望する	家名を残せる	自由時間の制約	経済負担増す	精神身体負担増す	その他*	総数
日本 男性	64.2	19.7	7.5	42.8	11.6	19.7	16.2	20.8	2.9	6.4	9.3	12.7	4.1	6.4	173
女性	62.0	15.7	0	58.7	18.2	19.0	15.7	41.3	1.7	2.5	8.3	10.7	6.6	3.3	121
フランス男性	60.3	21.8	0.6	38.5	8.3	10.3	15.4	39.8	3.2	10.3	7.7	8.3	4.5	12.8	156
女性	62.0	15.2	1.1	48.9	8.7	12.0	14.1	45.7	2.2	1.1	10.9	6.5	1.1	15.2	92
スウェーデン 男性	54.0	11.3	0.8	64.5	20.2	12.9	8.9	48.4	-	0.8	12.1	12.9	9.7	0.8	124
女性	48.0	3.9	1.0	68.6	10.8	13.7	4.9	62.8	-	-	11.8	8.8	5.6	3.9	102

その他：「その他」、「特にない」、「わからない」の回答を含む

日本では未婚者の 91.5%（男性 90.2%、女性 93.4%）が自分自身の子どもをもちたいと答えており、希望子ども数の平均は 2.11 人である。「子どもは欲しくない」という者は 4.4%と少ない。フランスでは 86.3%（男性 84.0%、女性 90.2%）が子どもを希望しており、平均希望子ども数は 1.84 人で、12.5%が「子どもは欲しくない」と回答している。スウェーデンでは 89.8%の者が子どもを欲しいと思っているが、日本やフランスと異なるのは、そのポイントは女性（86.3%）より男性

(90.3%)の方が高い点である。希望する子ども数の平均は、2.10人である。

最後に、有配偶者(法律婚か同棲)で子どものいない者は子どもをもつことを希望しているかどうかについてみると、圧倒多数が「子どもを欲しい」と回答していることがわかる。同数値はスウェーデン女性で最も高く(91.6%)、次いでフランス女性(89.9%)、スウェーデン男性(89.0%)、日本男性(85.4%)、日本女性(84.1%)の順で、一番少ないフランス男性でも73.4%に達している。

## (2) 子どもをもつ者の考え

子どもをもつ者の実際の平均子ども数は、日本で1.99人、フランスで2.21人、スウェーデンで2.19人である。その数が本来希望する子ども数より少ないと回答した者の割合は、3カ国でほぼ同水準で、日本は36.3%、フランスは35.3%、スウェーデンでは34.3%となっている。これら実際の子ども数が希望する子ども数に満たない者の中で有配偶女性に焦点を当て、その要因を探ってみた。「今よりも子どもを増やしたいと思うか」という設問に対し、「今よりも子どもは増やさない、または増やせない」と回答している者で、「子どもを増やせない/増やさない」とする理由をみると(選択肢13項目のうち複数回答可)日本では「子育てや教育にお金がかかるから」(115人中55.7%)、フランスでは、「健康上の理由から」(36人中38.9%)、スウェーデンでは「高年齢で、産むのがいやだから」(22人中45.4%)がそれぞれ最も回答率が高い。日本では経済的な問題を第一の理由として子どもを増やすことを躊躇するというのは、教育費が高いことはいまでもなく<sup>3</sup>、子どもをもつことへの経済負担の軽減措置が充分には講じられていない社会背景によるものといえるのではないだろうか。

## 4. 子育てと仕事の両立

### (1) 性別役割分業観と女性の生き方

ここではまず、人々の性別役割分業観を調べるため、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという考え方についてどう思うか」と「小学校入学前の子どもの育児における夫・妻の役割についてどう考えるか」という2つの設問への回答をみることにする。「夫は仕事、妻は家庭」への考えに「反対」として全面的に否定する者はスウェーデンで最も多く(男性69.5%、女性76.9%)、フランスでは半数を割るが(男性35.6%、女性41.7%)、日本ではごく少数派(男性10.2%、女性11.2%)であることがわかる。「小学校入学前の子どもの育児における夫・妻の役割」への考えも同様な結果で、「妻も夫も同じように行く」という意見をもつ者の割合はスウェーデンで最も高く

<sup>3</sup> フランスとスウェーデンにおける学校(小学校・中学校・高校・大学)の大半は国公立機関で、その授業料は無料である。

(男性 91.5%、女性 93.5%) やはりフランス(男性 54.4%、女性 52.2%)より日本(男性 34.5%、女性 28.5%)の方がその割合は低かった。

性別役割分業観をより明確に把握するため、上述の回答を用いて、個人の性別役割分業観を表す変数を作成してみた。先の「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」に賛成なら「1点」、どちらかといえば賛成」は2点、「どちらかといえば反対」3点、「反対」なら4点とし、次の「就学前の子どもの育児負担」に対して「もっぱら妻が行う」は1点、「主に妻が行うが夫も手伝う」に2点、「妻も夫も同じように行う」は3点、「主に夫が行うが妻も手伝う」は4点、「もっぱら夫が行う」を5点とし、両方の点数を合計した。合計点は2点から9点で、点数が低いほど性別役割分業観が強く、高いほど男女平等意識が高いとみなす。

表6 - 3 - 8 性別役割分業観 - 3つのタイプ (%)

	日本男性 (N:465)	日本女性 (N:583)	フランス男性 (N:480)	フランス女性 (N:488)	スウェーデン男 性 (N:488)	スウェーデン女 性 (N:520)
性別役割分業タイプ	50.8	50.4	22.9	20.3	3.5	3.9
中間タイプ	43.0	41.9	51.5	52.5	28.3	21.4
男女平等タイプ	6.2	7.7	25.6	27.3	68.2	74.8
ポイント平均値 (標準偏差)	4.64 (1.13)	4.61 (1.16)	5.49 (1.28)	5.50 (1.30)	6.54 (.79)	6.62 (.77)

上記の結果をもとに、性別役割分業観の強弱により、調査対象者を、「性別役割分業タイプ」(合計2～3点)、「中間タイプ」(合計4～6点)、「男女平等タイプ」(合計7～9点)の3つのグループに分類してみた。表6 - 3 - 8にあるように、日本では男女とも約半数が「性別役割分業タイプ」に属し、「男女平等タイプ」は1割に満たない。フランスでは「中間タイプ」が男女それぞれ過半数を占め、「男女平等タイプ」は4人に1人強、「性別役割分業タイプ」は5人に1人弱の割合である。スウェーデンでは、圧倒的に「男女平等タイプ」が多く、「性別役割分業タイプ」は男女とも4%に満たない。同変数の平均値をみても、スウェーデン人は群を抜いて男女平等意識が高く、個人レベルの意識にも格差が少ないことがわかる。

次に子育てと仕事の両立をめぐり、女性の理想の生き方は何であるかと考えるのかを探ってみると、役割分業に関する意識と同様な傾向がみられる。表6 - 3 - 9からわかるように、フランス女性の方が日本女性以上に「出産を機に、いったん退職するが、子どもの手が離れたら働く」ことを理想とする者が多い。学歴別にみると、日本では、「出産後成長に応じて働き続ける」ことを理想的とする者の割合は、教育レベルが上がるほど高くなっている<sup>4</sup>。スウェーデンの特徴は、「出産後、成長に関係なく働き続ける」ことを理想と掲げる者が教育水準にかかわらず過半数を占めることである。しかしながら、学歴の比較的低いスウェーデン女性のおよそ4人に1人が「出産を機に、いったん退職するが、子どもの手が離れたら働く」ことを理想と掲げていることは注目に値する。

<sup>4</sup> 本稿では、調査対象者の最終学歴を、初等教育(義務教育)、中等教育、短期大学・専門学校(スウェーデンについては大学のコースを履修したが、学位は取得していない者もこのレベルに含む)、大学・大学院、の4つのレベルに分類して分析した。

表6 - 3 - 9 育児と仕事との関係で女性の理想の生き方 - 最終学歴別・女性の回答(%)

	続けるも結婚も働かず働き続ける	出産し続ける	出産後成長に関係なく働き続ける	出産後成長に応じて働き続ける	退職した後も働かずに過ごす	出産後退職後育児に専念する	出産後退職後働かない	出産に関係なく結婚後働かない	その他・わからない	総数
日本 初等教育	0.0	4.6	18.2	40.9	22.7	4.5	4.6	4.6	22	
中等教育	0.7	0.0	6.3	55.9	30.7	5.2	0.7	0.4	270	
短大・専門学校	0.0	0.4	7.3	61.5	26.5	2.6	1.3	0	234	
大学修了以上	0.0	1.2	12.8	66.3	17.4	1.2	1.2	0	86	
フランス 初等教育	0	1.2	11.0	31.7	37.8	11.0	4.9	2.4	82	
中等教育	2.7	1.8	6.2	55.8	30.9	0	0	2.7	113	
短大・専門学校	2.9	1.7	14.5	34.9	36.6	5.8	0	3.5	172	
大学修了以上	2.2	0.7	15.2	47.8	29.0	2.2	0.7	2.2	138	
スウェーデン 初等教育	0	0	54.3	20.0	25.7	0	0	0	35	
中等教育	0.5	1.0	50.7	18.5	23.2	0	0	6.2	211	
短大・専門学校	1.2	1.8	60.0	24.1	8.8	0	0	4.1	170	
大学修了以上	0	0	70.2	14.4	11.5	0	0	3.8	104	

上記の結果を検討する意味でも、女性が子どもの保育に関してどのように考えているのかをみてみよう。「子どもが3歳くらいまでの間は、保育所等を利用せずに母親が子どもの世話をすべきだ」という意見に対して、「どう思うか」に対して、「反対」あるいは「どちらかといえば反対」と答えた者の割合は、やはりスウェーデンで最も高く、64.5%（日本 26.2%、フランス 52.5%）である。「賛成」あるいは「どちらかといえば賛成」と答えた者は、やはり日本女性が最も多く69.4%、フランスでは44.2%で、スウェーデンで25.8%となっている。

フランスとスウェーデンにおいての子育てと仕事の両立をめぐる政策展開については前述した通りだが、ここで示した各国差は、その制度上の取り組みの所産とも考えることができるのではないだろうか。

## (2) 核家族における子育てのあり方

ここでは、18歳以下の子どもがいる核家族に焦点を当て、男女が仕事と子育てをどのように分担し合っているのかを探る。まず夫妻の就労形態をもとに、核家族を表6 - 3 - 10に示されているように7つのタイプに分類してみた。夫妻とも常勤被雇用者が最も多いのはスウェーデン、次いでフランスである。夫が常勤被雇用者で妻が無職という就労形態は日本で最も多い。夫が仕事に就いており妻が無職という家族は、日本では全体の45.5%（126人）、フランスでは37.5%（93人）、スウェーデンでは16.9%（48人）である。しかし、この一見「妻が専業主婦」と思えるタイプの家族で、妻が実際は学生か失業者のケースはスウェーデンで最も多く、このタイプ中54.2%（26人）、フランスでは14.0%（13人）、日本では一番少なく2.4%（3人）であった。総括すると、18歳以下の子どもがいる核家族のうち、夫が仕事をしており、妻が（学生でもなく求職中でもなく）主婦業に専念していると思われる家族は、日本で全体の44.4%、フランスでは32.3%、スウェーデンでは7.7%ということになる。

表 6 - 3 - 1 0 夫妻の就労形態による7タイプ 18歳以下の子どものいる核家族 (%)

	夫妻とも 常勤	夫常勤・ 妻パート	夫常勤・ 妻無職	夫その他の仕 事・妻有職	夫その他の仕 事・妻無職	夫無職・妻 有職	夫妻とも 無職	総数
日本	17.0	22.4	39.4	14.1	6.1	-	1.1	277
フランス	31.5	12.5	29.4	14.5	8.1	1.6	2.4	248
スウェーデン	41.2	22.2	13.0	13.7	3.9	4.2	1.8	284

(注) 常勤・パート：被雇用者

その他の仕事：農林漁業（家族従業者を含む） 自営業（商工サービス等） 自営の専門職 / 自由業

無職：学生、失業者を含む

次に子どものいる核家族において、夫がどの程度育児に参加しているかについて女性の回答をもとに分析する。小学校入学前の育児状況について尋ねているため、ここでは現在就学前児童がいる者に加え、育児の時期がそれほど昔のことではない者として、12歳未満の子どものいる核家族に限定した。「食事の世話をする」、「おむつを取り替える」、「入浴させる」、「寝かしつける」、「家の中で、話しや遊び相手をする」、「散歩など、屋外へ遊びに連れていく」、「日常生活のしつけ」、「保育所・幼稚園（日中預けている場所）の送り迎え」、「ベビーシッター等の手配・交渉」、「その他（具体的に挙げる）」の全10項目の中で、「夫が妻と同程度あるいは夫の方が主として行っている（行っていた）」もの、1項目につき1点を加算した。つまり、夫が同程度かそれ以上行っている（行っていた）項目がゼロなら0点、9項目あれば9点ということになる。

この結果を、上述した夫妻の就労タイプ別にあらわしたのが表6-3-11である。全体的に夫の育児分担度が高いのはスウェーデンで、夫が同等かそれ以上分担している育児項目は平均6項目、次いでフランス（4.7項目）、日本（2.2項目）という順になっている。日本の被雇用者夫妻では、妻の就労形態が夫の育児分担度に何らかの影響を与えているようではあるが、常勤の夫妻をみても、夫が同等かそれ以上分担している育児内容は平均3項目弱にとどまっている。

表 6 - 3 - 1 1 夫の育児分担度 平均値

- 12歳未満の子どものいる核家族の夫妻就労形態別・女性の回答 (%)

	夫妻とも 常勤	夫常勤・ 妻パート	夫常勤・ 妻無職	夫その他の 仕事・妻有職	夫その他の仕 事・妻無職	夫無職・ 妻有職	夫妻とも 無職	全体（標準 偏差）
日本 (N:134)	2.71 (N:21)	2.23 (N:31)	2.11 (N:56)	2.06 (N:17)	2.43 (N:7)	-	0.5 (N:2)	2.22 (1.78)
フランス (N:103)	5.13 (N:32)	6.00 (N:12)	3.72 (N:32)	4.46 (N:13)	4.89 (N:9)	3.67 (N:3)	8.50 (N:2)	4.71 (2.73)
スウェーデン (N:126)	5.92 (N:48)	5.69 (N:32)	6.76 (N:17*)	6.26 (N:19)	6.67 (N:3)	6.33 (N:3)	4.25 (N:4)	6.00 (2.83)

\* うち11人は失業者と学生

同じく12歳未満の子どもをもち核家族で生活する女性が、子育てをしながら、どのようなことを負担に思っているのかを就労形態別に調べてみた。表6-3-12に示した通り、日本女性はフランスやスウェーデン女性に比べて、「自分の自由な時間が持てない」と感じており、また意外にもそう感じているのは仕事を持つ者より無職の者に多い。「子育てに出費がかさむ」というのは各

国の女性が感じていることだが、特にフランスでパート労働をしている女性にそう答えている者が多い<sup>5</sup>。子どもの看護休暇が最も整備されているスウェーデンで、「子どもが病気のとき」を挙げた者の割合が多いのは一見矛盾するように見えるが、これは同国における医療制度に対する思いであるのかもしれない<sup>6</sup>。さらに、女性が働くことが当然とされ、かつ男性の育児分担度が相対的に高いスウェーデンで「子育てによる身体的疲労」を挙げた者が比較的多いことは、今後さらに検証すべき点であると思われる。

表6 - 3 - 1 2 子育てで負担に思うこと - 核家族で12歳未満の子どもがいる女性の回答：就労形態別  
(複数回答) (%)

		れる子 大身 育体 て 的 に 疲 よ	れる子 大精 育神 て に 疲 よ	費が か さ む に 出	な い 時 間 が も て	自 分 の 自 由	が な い 楽 し む 時 間 話	夫 婦 で 会 話	に で き な い 仕 事 が 十 分	解 し な い を 身 近 が 理	大 変 な こ と	子 ど も が 病 気 の と き	負 担 に 思 う こ と は な い	総 数
日本	常勤・自営	14.7	23.5	35.3	41.2	5.9	17.7	11.8	50.0	8.8	34			
	パート	37.8	43.2	59.5	46.0	10.8	29.7	10.8	35.1	8.1	37			
	無職	33.9	36.9	27.7	50.8	6.2	16.9	4.6	40.0	13.9	65			
フランス	常勤・自営	31.8	27.3	25.0	25.0	15.9	6.8	6.8	36.4	15.9	44			
	パート	31.8	27.3	63.6	9.1	4.6	27.3	0	31.8	22.7	22			
	無職	38.6	38.6	43.2	22.7	25.0	9.1	9.1	43.2	4.6	44			
スウェーデン	常勤・自営	50.8	27.7	27.7	16.9	24.6	21.5	12.3	61.5	3.1	65			
	パート	53.5	34.9	34.9	14.0	18.6	14.0	23.3	60.5	2.3	43			
	無職	63.0	40.7	40.7	14.8	18.5	22.2	14.8	74.1	3.7	27			

(注) 常勤・自営：農林漁業、家族従業者を含む

子育てに負担を感じてはいても、多くの親はそこに楽しみを見出してもいる。「子育てに楽しさを感じる時が多いか、それとも辛さを感じる時が多いか」に対する、12歳未満の子どもをもつ核家族の女性の回答をみると、各国とも大多数が、「楽しさを感じる時の方がかなり多い」あるいは「楽しさを感じる時の方がやや多い」と答えている(日本 89.1%、フランス 94.1%、スウェーデン 96.3%)。なかでも「楽しさを感じる時の方がかなり多い」と回答した者は、スウェーデンで最も多く(59.6%)、次いで日本(43.1%)、フランス(42.0%)となっている。同じ境遇にある男性の回答をみると、やはり大多数の者が「楽しさを感じる時の方が多い」としているが、そのポイントはフランスを除けば男性の方が若干高く(日本 91.0%、フランス 86.0%、スウェーデン 97.4%)、また日本では男性の方が、「楽しさを感じる時の方がかなり多い」と答えている割合が女性より高い(日本 52.6%、フランス 33.3%、スウェーデン 57.4%)。

<sup>5</sup> 「子育てに出費がかさむ」との回答を世帯収入レベル別にみても、いずれの国でも統計的に有意差は出てこない。子どもの数でみると、日本とフランスでは統計的な有意差がみられた(子どもの数が多いほど、「出費がかさむ」と回答する傾向がある)。

<sup>6</sup> スウェーデンで医師による診察を受けるためには、まず地区診療所を訪れることになるが、急患については限定された時間のみの受け付けとなり、時間外の場合は、救急医療センターを訪ねなければならない。施設数は限られているため救急患者が集中し、待ち時間の長さ等の問題が生じることも考えられる。